

(表2)

試験基準変更試験申込時添付書類

(下表内容を確認の上該当する番号を下記入欄へ記載の上申込時に提出して下さい。)

表2 試験基準変更試験の内容

情報	試験基準変更試験の内容
共通（差込みプラグ、栓刃付の漏電遮断器、ダイレクトプラグイン機器）	
① 改正基準に関する技術情報が全くない。	JET で試験を実施させていただきます。なお、まとめてお申込の場合は、認証書ごとではなく、材料が共通のプラグに対しては、試験データを認証書で共有化させていただきます。(料金：29,000 円)
② CMJ 登録品である	CMJ 登録データを活用させていただきます。
③ UL 登録品である	JIS との同一確認がとれれば、登録書等を確認させていただくことで対応します。(料金：6,000 円) JIS との同一確認がとれない場合は、JET で試験を実施します。
差込みプラグ及び栓刃付の漏電遮断器のみ	
④ 差込みプラグ又は栓刃付漏電遮断器であって、部品メーカー(届出事業者)の適合宣言書がある	所定の様式1の適合宣言書をJETで確認させていただきます。
⑤ 平成27年9月18日以降に交付の適合証明書又は適合同等証明書がある(平成27年9月18日以降に試験基準変更試験をお申込みの場合)	適合証明書又は適合同等証明書を確認させていただきます。

●JETで試験を実施する場合、ご提出いただく試験用サンプルは2個とします。試験用サンプルは、成形前の材料プレートが望ましいですが、成形品であっても試験可能な場合は、成形品でも対応させていただきます。

●表中記載の試験料とは別に変更申込基本料¥10,000と消費税が掛かります。

【下記に記入願います】

申込内容：(上記の該当番号及び登録品の場合登録情報を記載)

該当モデル：(複数登録モデルが有る場合モデル型番記載別紙可)